

特集

市民

市政

プレゼン
ト

生活情報

健康

子育て

福祉

講演
講座

もよおし

おしらせ

募集



いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう

介護についての理解を深め、介護サービスの利用者やその家族、介護従事者を支援し、地域社会での支え合いや交流を促進する日として、平成20年から、11月11日が「介護の日」として定められています。

※写真は市内の介護施設で働く介護職員のみなさんです。

わがまちで暮らし続ける ～介護保険と地域包括ケアシステム～

「介護や医療が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしたい」
その思いを実現するためには、介護サービスが必要です。また、介護サービス以外にも、地域で暮らし続けるためのサポートや仕組みがあります。

今回は介護サービスに従事する人々を通して、高齢者を地域で支える仕組みなどを紹介します。

【問い合わせ】 地域包括ケアシステム推進室 ☎ 829 - 1421
介護保険課 ☎ 829 - 1163
高齢者すこやか支援課 ☎ 829 - 1146



けながら暮らす

40歳以上のかたの保険料や、税金を財源とするさまざまな介護サービスを受けることができます。心して受けられるサービスです。

ケアマネジャー

状態やニーズに合わせて、利用者ごとに介護計画を作ります

利用者ごとにニーズや困りごとが違う中で、最適なサービスを調整します。利用者や家族のかたと正面から向き合い、思いを共有できるようにしたいと思います。

介護職員

利用者の生活全般を支援しています

利用者が安心して楽しく過ごせるよう心がけています。一番は信頼関係を築くこと。積極的にコミュニケーションを取っていくことで、お互いを知り、いい介護ができるようになります。

<介護サービスを利用するには>

65歳以上のかたは、介護が必要であると「認定」を受けた場合に介護サービスを利用できます。
40～64歳のかたは、特定の病気が原因で介護が必要になり、「認定」を受けた場合に介護サービスを利用できます。

サービスの利用には申請が必要です。
・市役所（高齢者すこやか支援課）
・地域包括支援センター
・居宅介護支援事業者
・介護保険施設
で申請が可能です。

介護サービスを利用する

- 居宅サービス**
自宅を中心に受けるサービスです。「訪問を受けるサービス」や「施設に通うサービス」など、さまざまな種類があります。
- 地域密着型サービス**
原則としてその市区町村に住むかたのみ利用できます。（下の「こんな介護サービスご存じですか？」もご覧ください）
- 施設サービス**
介護保険施設に入所を希望するときは、施設に直接申し込みます。必要度の高い人から入所できます。

※利用者負担は1割または2割です。

こんな介護サービスご存じですか？

認知症や重度の要介護者が、住み慣れた地域で暮らしていくために、介護をサポートする公的サービス（地域密着型サービス）を行っています。



定期巡回・随時対応型訪問介護看護

自宅をヘルパーが定期的に複数回訪問する「定期巡回」と、昼夜を問わず対応する「随時対応」を行います。ヘルパーと看護師がいっしょにまたは連絡を取り合いながら訪問します。

本人の望む生活リズムに合わせた介護を受けることができ、要介護度の高いかたの在宅生活を可能にします。

小規模多機能型居宅介護

ひとつの事業所で、日帰りで「通う」サービスのほか、ヘルパーが自宅へ「訪問する」サービス、短期間「泊まる」サービスを組み合わせて利用することができます。

利用者の心身の状態にあわせて利用できるのも、こちらも要介護度の高いかたや、環境の変化に敏感な認知症のかたに安心なサービスです。

特集

市民

市政

ふじこ意見
プレゼント

生活情報

健康

子育て

福祉

講演講座

もよおし

おしらせ

募集

市内の介護施設で働くみなさんです。

<施設長>
利用者や職員にとって居心地のいい環境づくりを行います



<生活相談員>
ご家族の相談や要望を聞いて、日常の介護に生かします



心のこもった対応を目指します。

わたしたちが介護サービスを 支えています！

<栄養士>
好みやかむ力などに合わせて、利用者の食事を管理します



<事務職員>
施設の管理や、利用料の計算・請求などの事務をします



<調理員>
利用者の状態にあわせて調理したり、配膳したりします



体調にあわせてお食事を提供します。

<看護職員>
利用者の体温や血圧測定、服薬の管理などをします



介護サービスを受

介護保険は高齢者の暮らしを社会みんなで支えるため、とで、介護が必要なかたが、費用の一部を負担するだけでさ介護サービスは、多くの専門のスタッフに支えられて、安

デイサービス利用の1日のスケジュール(例)

8:30	送迎
10:00	体重測定、水分補給
10:30	入浴
11:00	休憩
12:00	昼食
13:00	レクリエーション
15:00	おやつ、水分補給
16:00	送迎

【通所介護(デイサービス)】

食事・入浴などの介護や機能訓練が、日帰りで受けられます。要介護度や利用時間などにより利用者負担額は変わります。介護が必要になると、外に出る機会が少なくなりがちです。そこで、利用したいのが「通所サービス」です。運動量が増えることで、できることが増えることに加えて、外に出ることで気分転換になります。また、利用者同士の交流を図ることができると利点があります。

将来の在宅介護を担う若者に聞く！

「長崎多職種連携・たまごの会」(医療や福祉、教育について学ぶ学生“金のたまご”が集まる団体)のメンバーにインタビュー。これからの介護や在宅生活のサポートを担う若者の意見を聞きました。



「介護」のイメージは？

- ・高齢者やその家族の生きがいのある生活のために大切なもの(長崎大学医学部2年生)
- ・利用者の生活を支えるためのサービス(長崎純心大学人文学部3年生)
- ・「きつい、給料が安い」というイメージ。でも、それ以上に「ありがとう」という言葉に支えられるやりがいがあるもの(長崎純心大学人文学部3年生)

将来の夢は？

- ・医療の面で在宅生活を支えるため、「まちのお医者さん」になりたい(長崎大学医学部2年生)
- ・在宅の暮らしを支えたい。子どもから高齢者まで関わる福祉に携わってみたい(長崎純心大学人文学部3年生)
- ・いろいろな資格を取って、地域の人役に立ちたい(長崎純心大学人文学部3年生)



特集

市民

市政

プレゼン

生活情報

健康

子育て

福祉

講演講座

もよおし

おしらせ

募集

地域に支えられて暮らしていく ～新たなサポートづくりを進めています～

特集

市民

市政

ご意見
プレゼン

生活情報

健康

子育て

福祉

講演・講座

もよおし

おしらせ

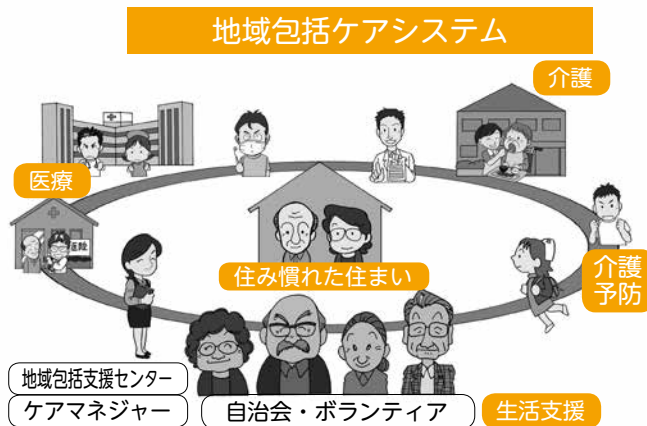
募集

超高齢社会に向けて

長崎市では団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年に、総人口の2割が75歳以上の後期高齢者になる見込みです。

市では、病気や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただけるような仕組みづくりを進めています。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように



1. 医療と介護を切れ目なく

病気や介護が必要になっても在宅で暮らすには、適切な医療と介護が必要です。協力してサービスを提供する仕組みを作ります。

- ・地域ごとに多職種の協力体制を強めます(上の図)。

2. 生きがいがづくり、健康づくり、生活支援 ～出番と居場所～

みなさんが病気や介護が必要な状態にならないような取り組みなどをします。

介護予防

- ・居場所づくり「高齢者ふれあいサロン」
- ・健康づくり「ノルディックウォーキング」など

日常生活のサポート

- ・民間事業所と「見守り安心ネットワーク協定」
- ・自治会、学校などの地域団体と「地域ケア会議」
- ・認知症の早期発見
- ・認知症高齢者の在宅生活のサポート「認知症カフェ」

「在宅医療」や、訪問介護などの「介護サービス」、健康づくりなどの「介護予防」、買い物支援などの「生活支援」が一体的に提供できる、長崎市の実情に適した「地域包括ケアシステム」を構築する取り組みを進めています。

このシステムでは、医療や介護面でのサポート以外に、「病気になるらないため」「介護が必要にならないため」の活動も進めており、いつまでも健康でいきいきとした生活を続けるためのお手伝いをしています。今後とも市では、わがまちで安心して暮らすことができます。まちなぎづくりを進めていきます。

介護の日 講演会

入場無料。事前に電話でお申し込みを。
【日時】11月8日(火) 午後1時30分開場
午後2時～4時30分
【場所】メルカつきまち5階 【定員】250人
【内容】講演、トークセッション、介護や認知症に関する情報提供・相談コーナー
【申し込み】あじさいコール ☎822-8888

10月から、「多機関型地域包括支援センター」が市内2カ所(大浦地域包括支援センター、琴海地域包括支援センター内)にオープンしました。高齢、障害、子育て、生活困窮などさまざまな課題を抱えたかた誰もが安心して暮らせるよう、ワンストップで対応する相談窓口です。詳しくは、地域包括ケアシステム推進室 ☎829-1421) までお問い合わせください。